

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る事項

当クリニックは下記に示す医療DX推進体制を有し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得・活用して診療を実施しています。

- 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用した診療の実施
- マイナ保険証の利用促進等
- 算定した診療報酬の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書の無料交付

